

保護者の方へ

下 田 部 保 育 園
園 長 小 池 み どり

台風対応についてのお知らせ

これは、高槻市「児童保育課」より民間保育園も市立保育所に準じた対応をするようにとの通達です。

記

- 1) 午前《7時》の時点で、北大阪に《暴風警報》が発令されている場合には《臨時休園》とします。
- 2) 《暴風警報》が《解除》された場合には、その時点から午後《7時》まで保育を行います。（*土曜日は午後《6時》までの保育になります*）
午後《4時》以降解除の場合は、臨時休園とします。
- 3) 午前《9時》以降に暴風警報が《解除》された場合は、お弁当を持参して下さい。
- 4) 解除になり登園される場合は連絡して下さい。
- 5) 通常の保育を行っている場合であっても《暴風警報》が発令されるような状況に至った時には、速やかに《お迎え》に来て頂くように《連絡》します。
- 6) 保護者の《緊急連絡先》を明確にして下さい。
- 7) このプリントは《各家庭で保存》して下さい。

以上、《ご協力》の程よろしく申し上げます。

※連絡方法は、モバイルメールもしくは電話にて行います。

以上